

広 報

No.102号



1 '77
月号

■発行 / 鹿部村 ■編集 / 企画課 ■制作 / 札幌ほくしん



謹
賀
新
年

とじておきまじよう

永年の夢でありました、村の公民館が落成
しました。学校教育にはもちろんのこと、
村民のみなさまにも、研修・集会等々
に広くご活用頂き、ふれあいの場として、
正しく、楽しくご利用下さるようお
願い致します。

鹿部中央公民館
落成す

年頭のごあいさつ



厳しい財政の中で 最善をつくす

鹿部村長 川村 秀次



村民の皆様、明けましておめでとうございませう。

希望に輝く、昭和五十二年の新春を皆様と共に迎えることができませんでしたことは誠に喜びにたえないところであります。

昨年は、国内的にも低経済のなかで、きびしい情勢で過した一年でありました。

村内においては、主産業である漁業のスケソウ漁の減産、加えて昆布価格が期待以下であったため、村経済に及ぼした影響は図り知れない苦難の年でありました。

その現況下において村政推進のため、格別なるご理解とご協力をいただきました関係各位、村民の皆様に対し、深く敬意を表するとともに心より感謝申し上げます。

顧りみまずと、第一に、四十八年七月以来懸案でありましたリハビリ問題が、数多くの方々のご善意により、昨年十月一日オープンを見たことは、村にとりてこの上ない喜びとするところ、あります。

ここに国、道及び関係各位の特段なるご配慮と、実に二十八回におよぶ工事代金請求審査特別委員会開催による村議会議員、また、住民の深いご理解とご協力を賜りましたことについて、厚く御礼申し上げます。

今後、社会福祉施設として健全なる運営により、南北海道地区の人々はもとより、全道におよぶ社会的弱者の身体障害者更生援護及び療養施設の社会福祉事業として大きく社会に貢献されるものと信じてやまないと考えております。

次に、皆様に公約しました中央公民館建設も、昨年十二月二十日完成し、本年一月の半ばにオープンの予定であります。公民館は、皆様のためのものであり、利用い

かんによって家庭生活、地域社会に貢献できる人づくり、村づくりのため、大きく寄与されるものと期待し、有効に活用されることを心から願っております。

また、漁業振興につきましては鹿部、本駒両漁港の整備拡張をはじめとし、投石、雑草駆除、並型魚礁の設置事業、ウニ移植、アワビ漁場造成事業等効果調査を含めて実施をし、産業、建設の面では、治山、公営住宅建設事業、鹿部川の改修、鹿部中央排水、小中学校通学路の舗装整備事業等、殆んど年内完成をみましたことは、議会はもとより、村民各位のご協力

によるものと深く感謝申し上げます。以上の施設整備は、財政的に可能な限り配慮してきましたが、今後とも一層心して参る所存であります。

昨年は明るい面、暗い面と、いろいろありましたが、私も皆様より絶大のご支援を戴き、村長に就任以来四年の任期が終ろうとしておりますが、すべて、村民のため村政・村民とともに歩む清潔で明るい村政を基本理念として、最善をつくして村政を推進してまいりましたが、この間、お寄せ戴きましたご高配、ご協力、ご鞭撻に対しまして衷心より厚くお礼申し上げます。

本年もまた内外ともに経済情勢は、依然としてきびしくそうしななかで当村の行財政の運営に、依然としてきびしいものがあります。職員共々最善をつくすものであります。

終りにのぞみ、恵まれた自然を生かし、明るく、豊かな村づくりのため、私に課せられた仕事も、山積しているの今後共最善の努力をつくして、議会及び住民のご理解、ご協力とご支援を願いながら、再び村政を担当していく決意であります。

輝かしい新年にあたり、皆様のご健康とご多幸を祈り、年頭のご挨拶といたします。

鹿部村役場

明けまして
おめでとう
ございませう

- | | |
|-------|--------|
| 鹿部村役場 | 川村 秀次 |
| 村長 | 川村 秀次 |
| 助役 | 浜村 正夫 |
| 収入役 | 松崎 繁四郎 |
| 総務部長 | 小田 博久 |
| 総務課長 | 岡崎 英夫 |
| 企画課長 | 橋本 健蔵 |
| 民生課長 | 松川 猛 |
| 経済部長 | 佐々木 成克 |
| 産業課長 | 盛田 栄一 |
| 建設課長 | 古城 保弘 |
| 水産課長 | 松本 豊勝 |
| 水道課長 | 小玉 健 |
| 公営課長 | 熊谷 秋雄 |
| 外職員一同 | |

- | | |
|----------|-------|
| 鹿部村教育委員会 | 川村 太一 |
| 教育委員長 | 川村 太一 |
| 同職務代理者 | 山崎 篤也 |
| 教育委員 | 岩島 孝治 |
| | 山科 久幸 |
| 教育長 | 桜田 政治 |
| 教育次長 | 土谷 文男 |
| 外職員一同 | |



年頭のごあいさつ 均衡のとれた発展と 住民福祉の向上をめざす

鹿部村議会議長 船橋 竹治郎

財政難など悪条件のなかにおかれた、昭和五十一年度も去って、皆さんには、希望ある新年をお迎えになられ心からおよろこび申しあげます。

昨年は、国内的にも不況に明け本村の主産業である漁業は、外国船の無謀操業等による漁業資源の衰退によって、水揚量が減少の傾向にあり、村経済に凶り知れない影響を受けました。

しかし、これらによる漁業不振を予期し、近年採る漁業より育てる漁業への移行で、養殖事業が盛んに行なわれておりますことは、誠に喜びにたえません。

こうした経済の不況の中で、関係機関並びに村民各位のご協力により、懸案でありましたリハビリ

問題も解決し、昨年十月に渡島福祉会が、リハビリテーションセンターとしてオープンされましたが予想以上に入所希望者が多く、一月も早く社会復帰を願う患者さんとともに心から喜びとするところであります。

特性を生かした豊かな地域社会の建設を図るため、村理事者と協力して、限られた財源の中で水産振興対策、生活環境施設の整備等を進めてまいりました。更には住民待望の中央公民館が立派に完成した事は、住民各位の村財政に対する格別のご理解・ご協力の賜ものと深く敬意を表するとともに、心より感謝申し上げる次第でございます。

鹿部村は、実に開基三六〇年余を迎え北海道二世紀への輝かしい意義深い段階に当って、この機会に村の歩んできた歴史を回顧し、その投影ある現実の認識に立脚し、そこにひそんでいる問題点の究明にあたり将来進むべき方向づけが必要であると考えます。

われわれ議会議長としては、複雑多様化している住民の声を、如何にして村政に反映させてゆくかについて種々審議し、住みよい村づくりのために努力を傾注しているところでありますが、昨年十二月に、村内各種団体、更には村内学識経験者各位のご協力により、鹿部村総合計画を作成し、村理事者



に答申致しております。

いまここに新しい年を迎えましたが、村財政の見通しは、引続き厳しいものと予想されます。しかしながら、私共議会議長は、村理事者と一体になって、いかなる困難があろうともこの総合計画を積極的に推進するために、国費、道費の導入に最善の努力を払い、長期に亘る均衡のとれた発展と住民福祉の向上を目指してまいらる覚悟でございます。

どうか村政に対する、みなさんのより一層のご理解、ご協力をお願い申しあげます。

希望に満ちた新年にあたり、議会議長を代表して皆さんの一層のご繁栄とご健康をお祈り申しあげ、謹んで新年のご挨拶といたします。

つしんで
新年の
お祝詞を
申し上げます

鹿部村議会議長

議長 船橋 竹治郎

副議長 佐藤 友一

総務常任委員長 根本 五郎男

同 副委員長 高橋 浅雄

同 常任委員 葛西 定晴

同 常任委員 川村 三郎

同 常任委員 山口 繁秋

産業常任委員長 吉 武夫

同 副委員長 毛利 武藏

同 常任委員 高田 春吉

同 常任委員 松川 義雄

建設常任委員長 西谷 正昭

同 副委員長 平沢 浩

同 常任委員 渡部 良次

同 常任委員 坂井 勇之進

議会議務局長 幡 隆志

外職員一同

鹿部村監査委員

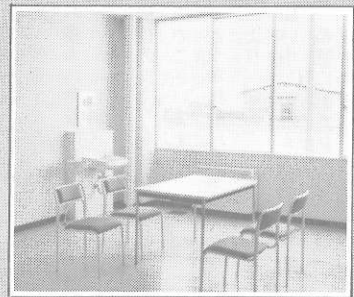
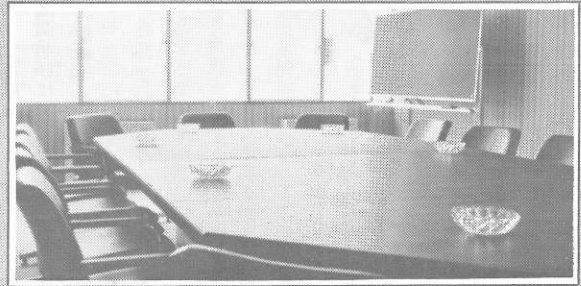
代表監査委員 大沢 嘉代治

監査委員 渡部 良次

この施設は

長年の夢であった文化センターである公民館が落成しました。名称は、鹿部中央公民館といい、学校教育以外の教育、研修、集会等をする場で一般社会人を対象にし、いわゆる社会教育の本拠地ともいうべき施設です。

こゝでは、社会教育法で定められた事業を実施するほか、地域の実情を考慮した運営をしていかなければなりません。法の精神を生かし、より効果的に活用するために利用される方々のご理解と御協力をお願い致します。



この施設の内容は

(1階)

○相談室・主に住民の健康相談をいたします。

保健婦が待機してありますので利用下さい。

・その他行政相談等もします。

○図書室・読書をしたり、調べものをしたりする部屋です。図書は貸出しもします。

○ロビー・談話、休憩の場所です。の気軽にご利用できます。テレビ、ステレオ等準備してあります。

○大ホール・結婚披露宴、講演会、研修会等多人数の催しに利用できます。

○控室・結婚披露宴の新郎新婦の控室等に利用できるほか、少人数の会合にも利用できます。

○研修室 (洋室1 和室2)
少人数(十四名)の研修会議にご利用できます。

○第一会議室・少人数(二十名位)の会議、会合にご利用できます。

○第二会議室・六十名位の会議会合にご利用できます。

○視聴覚室・視聴覚教材(テレビ、スライド等)を

利用したい方は

正しく、楽しく使うためには、公民館使用規則を守っていただきます。くわしくは使用申込みをされるときに説明しますが、一般的なことを説明します。

①申し込みは

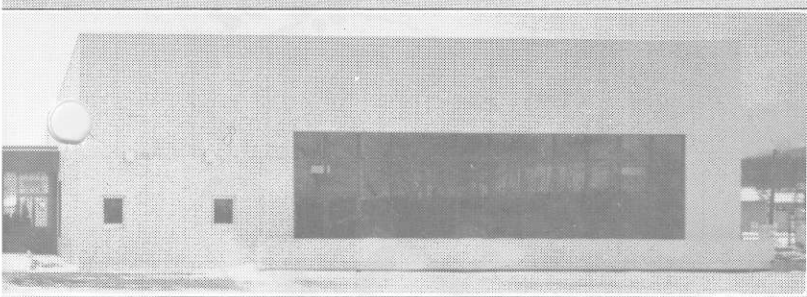
・使用したい日の二日前に申し込みます。(直接窓口まで)

②使用料金は

・規則で定められた団体、議会、研修は使用料を減じたり免じたりすることがあります。全く個人的に利用する場合は規則で定める料金が必要です。(詳しくはその時説明します)

公民館落成

利用しましょう



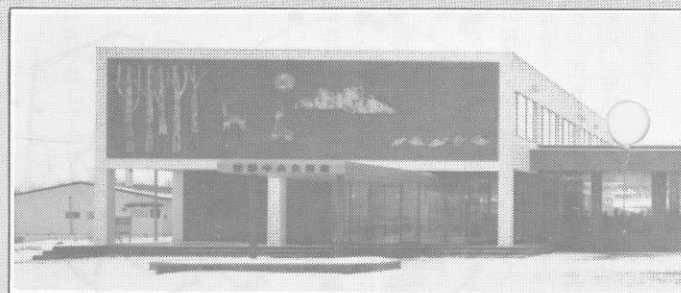
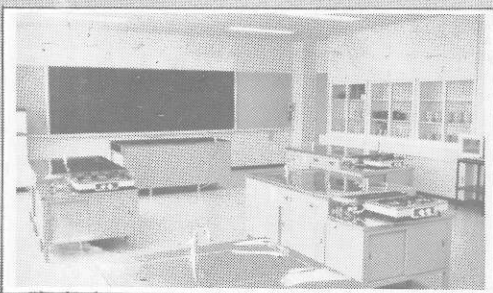
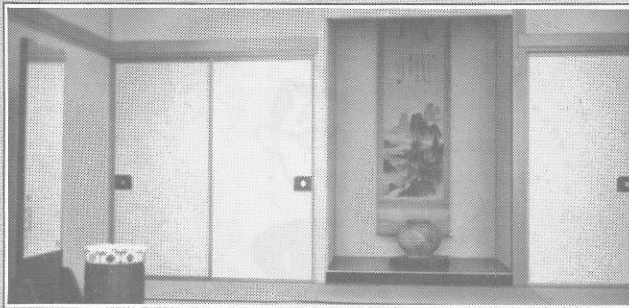


鹿部中央

楽しく正しく

③はきものは
 ・長グツや下駄は玄関でスリッパにはきかえていただきます。
 ・又皮グツでも金具のついたものはスリッパにはきかえていただきます。

④ 休館日は
 ・日曜と祝祭日は休館します。
 ・年末年始（十二月二十九日～一月六日）
 ※但し特別な事情があり館長が認めた時は変更も可。
 ⑤ 開閉館の時刻は
 ・午前九時～午後十時まで



こんな事業を 予定しています。

利用した研修に利用できます（四十二名）
 ○調理実習室・料理教室等実習に利用できます（三十名位）（調理器具一切準備）
 ○教養室・和室二十一畳で茶道、華道、日舞等利用できます。
 ※その他の利用方法として少人数の宿泊研修もできるよう寝具の準備もしてあります。

○学級の開設（教養を主としたもの）

青年学級 婦人学級 老人学級
 ○講座の開設（教養と一般的知識）
 消費者講座等

○演劇鑑賞会の開催

○講演会の開催

○教室の開設（趣味を中心としたもの）

- ・書道教室・写真教室
- ・囲碁教室・手芸教室
- ・茶道教室

※その他必要に応じて開設します。

なお、公民館建設に伴い、教育委員会事務局が移転しました。
 電話番号は、三二二四番と三二二五番です。教育委員会に用事のある方は公民館においでください。



還付を受ける

ための申告は お早目に

昭和五十一年分の所得税の確定申告と納税の期間は、二月十六日から三月十五日までですが、源泉徴収された税金や予定納税した税金が、納め過ぎになっている方は、確定申告で税金の還付を受けることができます。

この場合の確定申告は、一月から受付けています。

特に次のような方は、税金が納め過ぎになっていないか、お確かめください。

- ①五十一一年中の所得が少ない人で、利子や配当、原稿料などの収入がある人
- ②サラリーマンで、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人

※ 「住宅取得控除」とは、各年分の所得税の額から、最高三万円を限度として三年間に

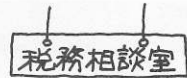
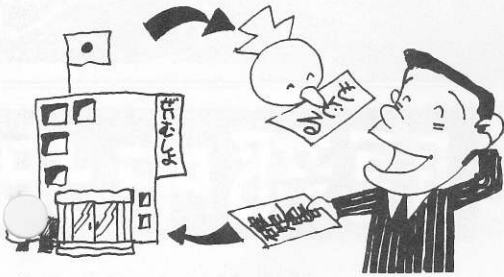
わたって控除できるというものです。

なお、この控除には、いくつかの要件がありますので、詳しいことは税務署へお尋ねください。

③サラリーマンで、年の中途で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかった人

④予定納税をしている人で、災害を受けたり、営業不振などにより所得が減り、確定申告をする必要がなくなった人

税務署では、申告のしかたなどについて、いつでもご相談にお答えしています。この確定申告を早くしますと、税金の還付も早く受けられますので、なるべくお早目にすませるようおすすめします。



税の相談は

お気軽に

本年もいよいよ贈与税と所得税の申告期が近づいてきました。申告の準備は進んでいますか。

贈与税の計算はどのようにするのだろうか、機械を買ったが償却年数は何年だろうかなど、税金についてもつとよく知りたいとか、税金のことで相談したいというときには、最寄りの税務署が税務相談室にいつでもお気軽にご相談ください。もちろん相談はいつさい無料で、匿名でも結構です。

▲ 税務署での納税相談

税務署では、帳簿のつけ方や、決算書の書き方がわからないという方などほために、所得税の青色申告指導担当を設けており、また土地を売ったときや、相談したときの税金の計算などがわからないという方のために、資産税の相談担当を設けて相談に応じています。そのほか、いろいろな税金の相談についても、各担当の職員が相談にお答えしています。



▲ 税務相談室

札幌国税局や函館、旭川中、北見、釧路及び帯広の各税務署には「税務相談室」が設けられています。相談室には、知識・経験の豊富な相談官が、納税者のみなさんの税金に対する相談について、責任をもつて対応しています。また、忙しい方や遠隔地の方のために、電話による相談も行っております。

街を自然を美しく

吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean

たばこは村内で買いましょう。



危険です!

屋根から落ちる雪と氷

今年も、また冬が訪れて来まし
た。

北海道に住む私たちは、これか
ら約半年の間、雪の中で生活する
こととなりますが、毎年、冬にな
りますと、屋根に積もった雪、氷
つららなどが落ちて、歩行者が怪
我をした例も多く、また、屋根に
付いてある雪のすべり止めがこわ
れて、一度に雪が落ちたため、そ
の下を歩いていた人が死亡する
という不幸な事故が起き、建物の所
有者、管理者も損害賠償の責任を
問われたという例もあります。

雪の始末については、皆様も、
いろいろなご苦労をされていると
思います。冬、冬の間、交通を円滑にし、
快適な生活を送るために、このよ
うな事故をなくしたいものです。
特に次のことに注意しましょう。

◎道路に屋根の雪が落ちるよう
な建物には、落雪などによって事故
が起らないよう、丈夫な雪のす
べり止めなどをつけるようにし
てください。

◎すべり止めが古くなったり、サ
ビていたりしていないか点検し、
修繕するようにしてください。

(7) ◎屋根の雪、氷、つららなどは、
気温の上昇や、降雨のあったとき

は、特に落ちやすく、なりますので
早めに屋根の雪おろしなどやって
おきましょう。

なお、雪おろしなどする場合は、
歩行者などに危険のないよう十分
注意してください。

◎屋根から大量の雪が落ちたとき
は、すぐに事故がないかどうか点
検するとともに、歩行者の通行に
支障にならないよう処理してくだ
さい。

◎敷地内の雪は、道路に出さない
ように。
道路に雪を出しますと、歩行者
などが迷惑しますので、協力して
ください。

(北海道開発局
鹿部村建設課)

屋根からの落雪に注意



只今全国をあげて、明るく
きれいな選挙運動を実施して
おります。

昭和五十二年二月十九日任
期満了に伴ない、鹿部村長及
び鹿部村議会議員選挙が、二
月中に実施されます。立候補
を決定したなら、

直ちに選挙運動に着手
したいのが人情ですが、
ところが法律では、
立候補届を受理された
日から投票日の前日ま
での間が選挙運動が出
来ることで、事前運動
は禁止されております。

このことは、選挙運
動の開始の時期を特定
にすることにより、各
候補者の選挙運動のス
タートをできるだけ同
時に行なうこととして
無用の競争を避けるこ
ろにそのねらいがあ
ります。

したがって、事
前運動として禁止され
るのは、立候補の届出
前におけるいつさいの
選挙運動であって、買取や戸
別訪問のような選挙運動期間
中も禁止される行為はもちろ

村長・村議員選挙について

んのこと、何と電話にか
る選挙運動期間中ならで
き行為であっても、届出
前であれば事前運動とな
ります。

このような行為に違反して選挙
運動を行うと事前運動禁止違反罪
として、公職選挙法では一年以下
の禁固又は五十万円以下の罰金に
処せられるもので、この罪は、選
挙運動を事前に行うことにより成
立するもので、その後立候補した
かどうかには関係ありません。

公職選挙法を適用していない漁
協役員の選挙と、違い、お互に充
分留意され、明るくきれいな選挙
にしましょう。

但し事前運動にならない行為も
あります。

それは、選挙運動労働者の内
交渉、看板の作成やポスター印刷
の準備等の外に瀬踏行為も認めら
れていますが、この行為は内容に
より事前運動となりますので充分
留意願います。



全道青年研究大会の 鹿部開催に向けて

鹿部村青年団体協議会
会長 岩島 隆

昭和五十二年の輝かしい陽春を
ここに、村民の皆様と共に迎え
てきましたことは慶びにたえません。
我々鹿部村青年団体協議会も戦
後の動乱期に復興して以来、三十
年の才月が流れようとしています。
この間、先輩諸氏のためゆめ努力
によって築き上げられた形跡は非
常に大きいものがあります。社会
の変ぼうによって青年団活動の実
体も刻々と変っていることに気づ
きます。私共は家業の後継者、村
づくりの後継者としてこれまで多
くの村民の方々の深いご理解と力
強いご協力の中で青年活動を実践
しているところでです。

来る二月十九、二十、二十一日
の三日間、新設された鹿部中央公
民館において、全道の青年団員が
参集して、日頃の活動の成果を発
表、確認すべく全道青年研究大会
が開催されることになりました。
かつて、当村において青年を対
象とした全道大会はもとより、い
づれの全道大会も開催されたこと
がありませんでした。我々として
も、非常に意義のあるものと痛感
しております。この大会は青年と
銘打っておりますが村民の皆様
のご理解とご協力を切に願ひ申し
上げます。

年頭のあいさつ

渡島支庁長
酒井 一範



明けましておめでとうございます。輝かしい昭和五十一年の新春を つつがなく迎えられたことを心から お慶び申し上げます。

道産一家



さて、昨年は、低経済成長下における不況の影響を大きく受けて、産業経済をはじめ、生活の各般にわたって、かつてない厳しい環境におかれたのでありますが、幸い皆様の御協力と御努力によって、それを克服しながら共に新年を迎えることが出来たことは心から喜びにたえないところであります。

昨年の管内をみますと、漁業は天然コンブの不作、イカ漁の不振により悲観的な結果に終わったことは誠に残念であり、被災漁家の方々に対し心からお見舞いを申し上げます。

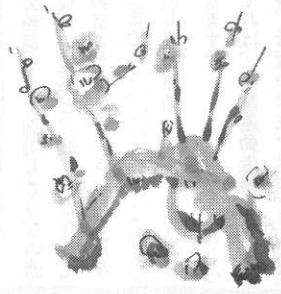
しかし、漁業においては、漁港の整備、大型漁礁の設置、更らには浅海養殖事業の拡大による、資源の回復、育てる漁業の実績が支えとなり、凶作、凶漁の減収による痛手を最少限に留め得たことは地域産業の振興に対する育成指導

の一応の成果と、漁民の皆様がこれら事業を卒先し、積極的に導入した意欲とたゆまぬご努力によるものと深く敬意を表すものであります。

今日の極めて厳しい経済環境下でありながらも、新しい時代の本道発展の拠点として脚光をあびている管内は、今、大きな希望に燃えて開発が進められております。

即ち、世紀の大事業である青函トンネル、大規模年金保養基地、流通総合センターの建設促進、学園都市構想の実現化としての国立総合大学の誘致、地熱開発によるエネルギー利用、更らには新幹線、高速自動車道路等の新交通体系の確立、食糧供給基地としての役割を果たす諸施設の整備等、本道発展の主要的役割と地位の確立をめざした施設整備ならびにその誘致が着々と進められていることは誠に喜ばしいところであります。

しかし、地域開発は、なんと申しましても住民の皆様のご協力と協力がなくては不可能であります。限らない郷土愛と人間優先を基調に、先輩が築いた不屈の開拓精神とたくましい創造性を原動力として、豊かで住みよい郷土をつくるため、今後とも最善の努力をいたしますので、皆様におかれまして一層のご精進をお願いいたします。まして年頭のごあいさつといたします。



漁船の海難防止

- 気象情報によく注意をしましょう
- 緊密な連絡をとりましょう。
- 火の取扱いに注意しましょう。



火事と救急は一一九番へ

一般業務は二〇五九・三二四六番へ

渡島東部消防事務組合鹿部支署